

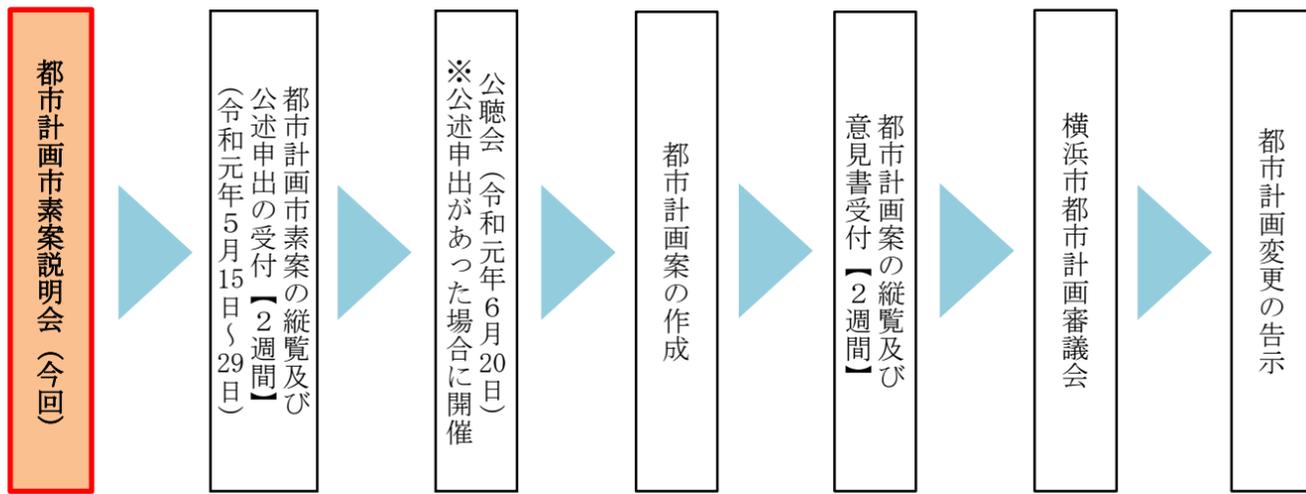
都市計画市素案の縦覧（閲覧）及び公述申出の受付

- 縦覧（閲覧）期間：令和元年5月15日（水）から5月29日（水）まで（土日を除く）
- 縦覧場所：建築局都市計画課（受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで）
 - ・戸塚区区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。（受付時間：午前8時45分から午後5時まで）
 - ・ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。
- 公述申出：公述申出書を縦覧（閲覧）期間中にホームページから電子申請又は郵送（持参）してください。
 - ・公述申出書は縦覧（閲覧）場所で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。
 - ・申出が10名を超えた場合、抽選を行います。

公聴会について（公述申出があった場合のみ開催）

- 日時：令和元年6月20日（木）午後7時開始
- 会場：戸塚区役所 8階 大会議室
 - ・公聴会では、関係住民及び利害関係人の皆様が、公開の場で、本市に対して意見陳述を行うことができます。意見を陳述するには、事前に公述申出が必要です。
 - ・公聴会開催の有無については、5月31日（金）以降にホームページでご確認いただくか、電話でお問合せください。
 - ・傍聴は申込不要です。当日直接会場にお越しください。

都市計画手続の流れ



お問合せ先

- 道路計画について
横浜市道路局建設部建設課 TEL：045-671-2751
〒231-0017 横浜市中区港町2-6 横浜関内ビル6階
- 都市計画手続について
横浜市建築局企画部都市計画課 TEL：045-671-2657
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 KDX横浜関内ビル14階

市素案説明会 [横浜市市素案説明会](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/setumei/setumei.html) で検索

市素案縦覧・公聴会（5月15日から公開） [横浜市公聴会](https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kocho/kocho-index.html) で検索



都市計画市素案説明会のお知らせ

～都市計画道路環状3号線及び国道1号線の都市計画変更について～

環状3号線は、起点である国道16号線青砥坂交差点（磯子区杉田五丁目）から日之出橋交差点（戸塚区戸塚町）までの約9.7kmの区間を既に供用しており、日之出橋交差点から国道1号線（戸塚区汲沢町）までの約1.2kmの区間で、国道1号線へのフルランプ※接続を目指し、用地取得及び道路整備を進めています。

この区間の完成により、国道1号線と国道16号線のネットワークを形成し、本市南部地域と湘南方面の連絡が強化されるとともに、災害時における広域的な避難路及び緊急輸送路としての効果が期待できるため、さらなる整備効果の早期発現を図ることが重要となっています。

このたび、環状3号線と国道1号線とのネットワーク形成の早期実現を図るため、環状3号線の事業計画を見直し、環状3号線及び国道1号線について、都市計画変更を行うこととし、都市計画市素案を作成しました。つきましては、都市計画市素案の内容や今後の手続についての説明会を開催します。

※ ランプとは、道路を立体交差とする場合において、交差接続する道路相互を連結する道路のことです。



説明会の開催について

- 日時：令和元年5月14日（火）
午後7時開始
（開場 午後6時45分）

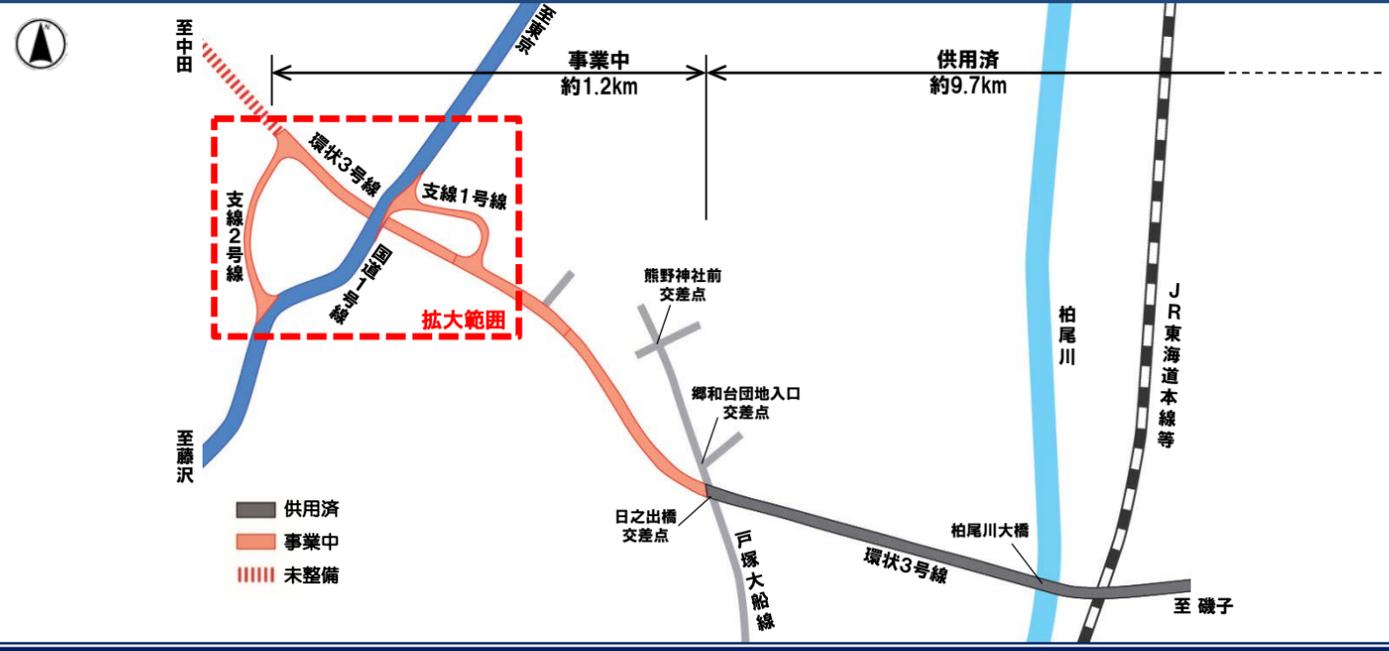
- 場所：戸塚区役所 8階 大会議室
（戸塚町16-17）

JR線等「戸塚駅」から徒歩1分

- 事前申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。
- 説明は30分程度を予定しています。質疑の状況により終了時間が異なります。
- ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。



変更箇所周辺概要図



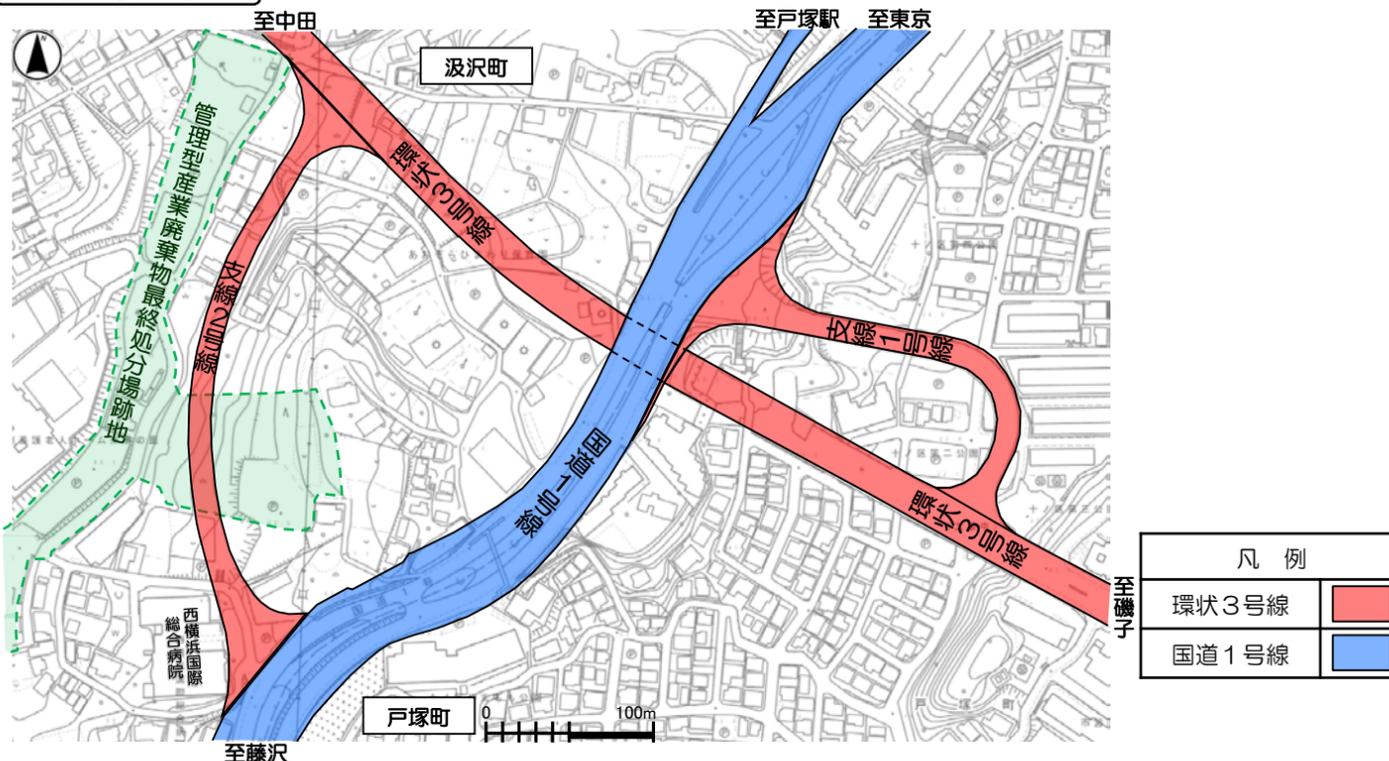
都市計画変更の経緯及び理由

事業実施にあたり、現地調査等を行った結果、環状3号線支線2号線（以下、支線という）の区域に存する管理型産業廃棄物最終処分場跡地（以下、処分場跡地という）において、道路整備による保有水の流出、ガス及び臭気の発生など周辺環境に悪影響を及ぼすおそれがあることが判明したため、現計画の見直しを行うこととしました。

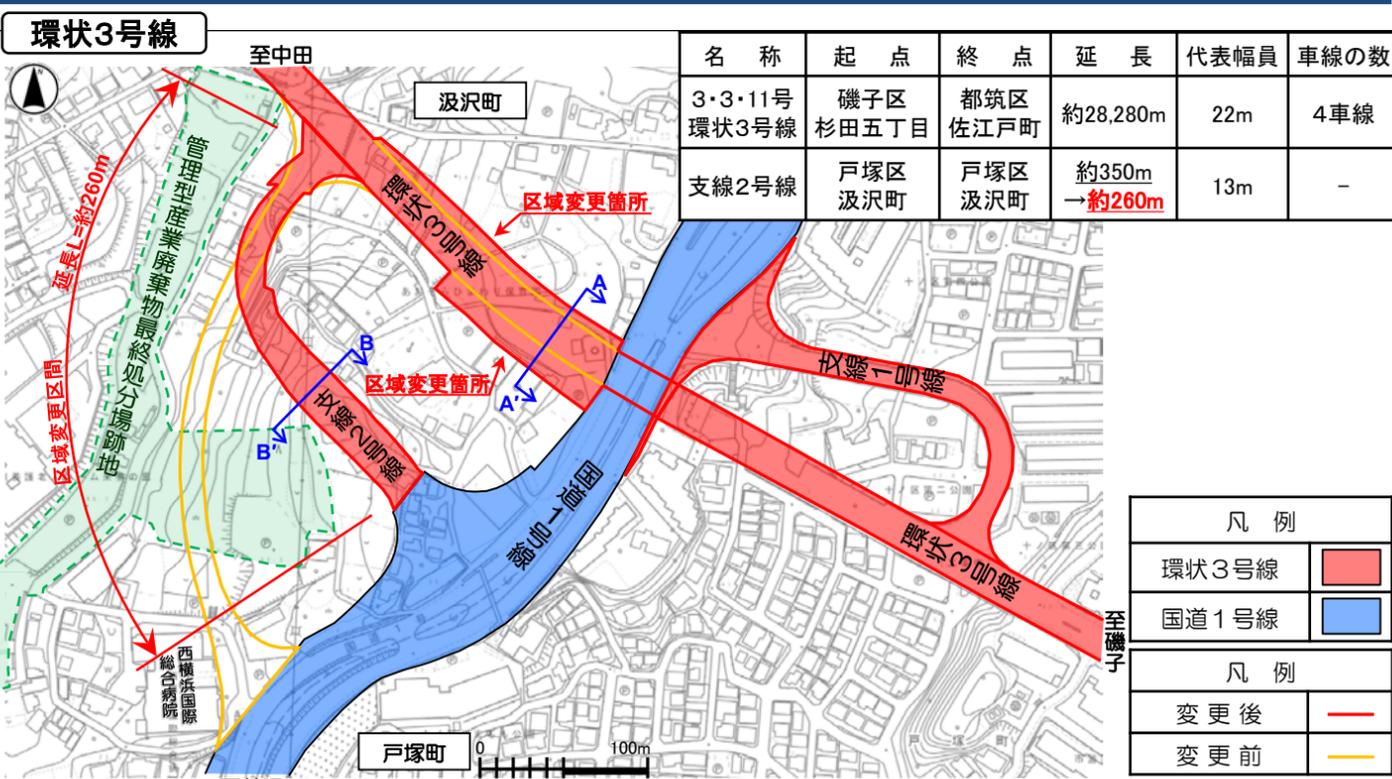
このたび、国道1号線とのネットワーク形成の早期実現を図るため、支線をより安全性・走行性が高く処分場跡地を回避できる線形とするとともに、詳細な設計の結果、確定した擁壁等の形状（断面図参照）に合わせて、環状3号線の区域を変更します。また、支線の線形の見直しに伴い、変更となる接続位置に合わせて、国道1号線の区域を変更します。

変更前

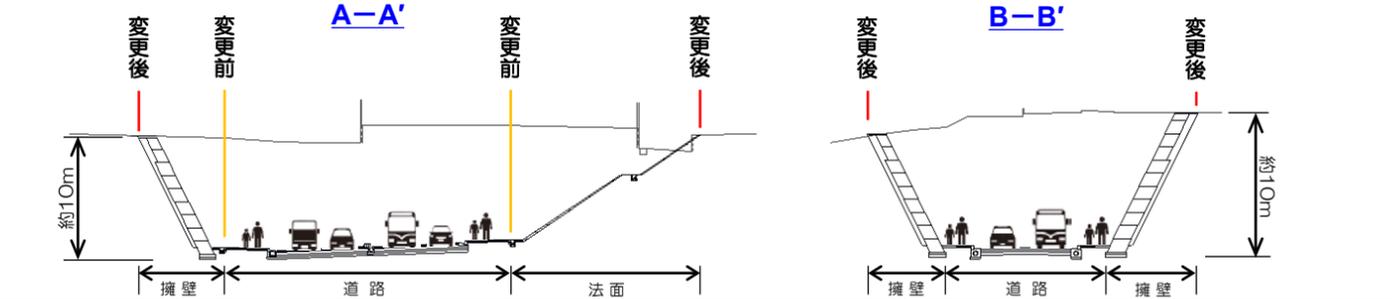
現在の都市計画



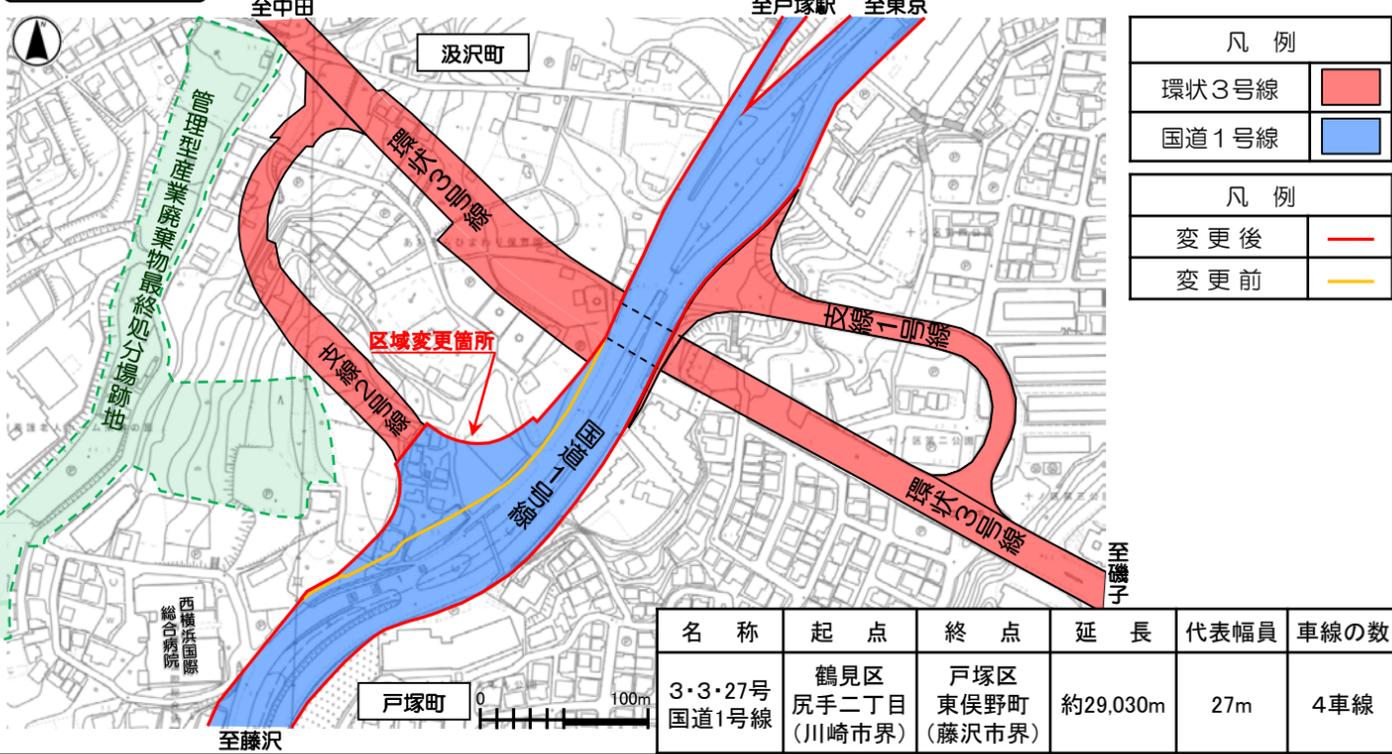
変更後



横断面図



国道1号線



※本資料は概要を示すものです。都市計画道路の区域等、正確な都市計画市素案の内容については、縦覧期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。また、管理型産業廃棄物最終処分場跡地の範囲はおおまかな位置を明示しています。